



ぎょうだ 議会だより

No.112

(令和4年5月11日発行)

忍川沿い (吾妻橋付近)

3月定例会日程

- 2月15日(火) 本会議 (開会・議席の一部変更・会議録署名議員の指名・会期の決定、議案の上程) 説明・一部採決)
- 2月16日(水) 本会議 (議案の上程) 説明)
- 2月18日(金) 本会議 (議案の質疑)
- 2月21日(月) 本会議 (一般質問)
- 2月22日(火) 本会議 (一般質問)
- 2月24日(木) 本会議 (一般質問・委員会付託)
- 2月28日(月) 委員会 (建設環境常任委員会)
- 3月1日(火) 委員会 (建設環境常任委員会)
- 3月2日(水) 委員会 (健康福祉常任委員会)
- 3月3日(木) 委員会 (健康福祉常任委員会)
- 3月4日(金) 委員会 (総務文教常任委員会)
- 3月7日(月) 委員会 (総務文教常任委員会)
- 3月18日(金) 本会議 (各委員長報告) 質疑) 討論) 採決) 追加議案の上程) 採決・閉会)

本号の内容

- 当初予算の主な内容と市長提出議案……………2～5
- 議員提出議案……………5
- 提出議案とその結果ほか……………6～7
- 常任委員会の動き……………8～10
- 市政に対する一般質問……………11～15
- 6月定例会日程表 (予定) 議会日誌ほか……………16

令和4年度一般会計予算は264億5千万円

(前年度当初比 4.0%増)



議場風景（3月定例会）

3月定例会には、市長提出議案36件が提出され、すべての案件を原案のとおり可決・承認しました。

また、議員提出議案3件が提出され、可決しました。

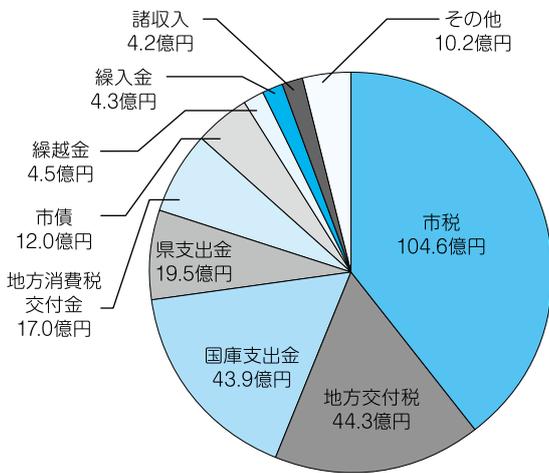
主な議案の内容は次のとおりです。

令和4年度一般会計予算の内訳

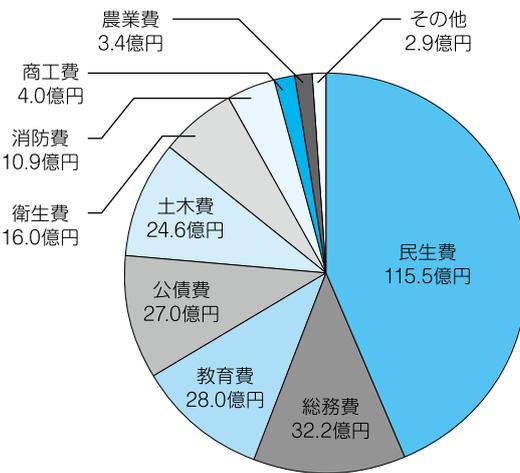
当初予算

「住んでみたい」、「住んでよかった」、「行ってみたい」を三本柱とする重点施策

歳入 264.5 億円



歳出 264.5 億円



○令和4年度行田市一般会計予算 (原案可決)

令和4年度予算は、引き続き経常経費の縮減を進めるとともに、限られた財源を最大限有効に活用するため、「行財政3力年実施計画編成方針」の3つの柱である「住んでみたい」「まちづくり」「行ってみたい」まちづくり、「行ってみたい」まちづくりを進めるための施策に財源を重点的に配分することで、さらなる予算の合理化・効率化を図ります。

●「住んでみたい」まちづくりの施策

子育てのしやすいまちこそが、人を呼び込む、住んでみたいまちであるとの考えに基づき、子育て支援の充実、質の高い教育を両輪の施策として、住んでみたいまちづくりをさらに推進していきます。

まず、子育て支援の施策としては、地方創生臨時交付金を活用し、中学校全学年の給食費を無償化します。

県内最高水準の子ども医療費支給事業については、さらなる利便性向上のため、県内市町村と足並みをそろえて、

令和4年10月から、県内全域での窓口無料化を実現します。

また、保育所や学童保育室における待機児童ゼロを堅持するとともに、病児・病後児保育事業の対象者を小学校3年生までから小学校6年生までに拡充することで、共働き世帯への支援の充実を図っていきます。

教育分野の施策のうち、学方向上事業については、各学校の状況を考慮しながら、学方向上支援教員を配置し、引き続き指導を行っていきます。



病児保育所げんきキッズ

●「住んでよかった」

まちづくりの施策

市民生活を第一に考え、子どもからお年寄りまで、誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを進めていきます。

まず、喫緊の課題である新ごみ処理施設の整備に関して

は、4月から行田羽生資源環境組合を設立し、施設整備に必要な計画の策定や調査の実施を予定しています。

今後は、組合が主体となつてごみ処理施設の整備を牽引していくこととなりますが、引き続き令和9年度の施設稼働に向けて、羽生市と緊密に連携し、安定的なごみ処理行政の実現を図っていきます。

次に、適切なインフラ整備による安全・安心の確保のため、橋りょうの長寿命化対策などを計画的に進めていくほか、県の通学路整備計画に位置づけて実施する通学路の安全対策については、令和4年度より、国庫補助金を活用して実施していきます。

また、地域防災力の向上のため、防災士資格の取得に対する補助制度の創設などを実施



新ごみ処理施設建設予定地

施していきます。

さらに、ゼロカーボンシテイ宣言に基づく脱炭素社会の実現に向けた取組として、市道の道路照明灯を全てLED照明に切り替えていきます。

●「行ってみたい」

まちづくりの施策

古代から現代に至るまで、多彩な歴史に彩られた行田市は、魅力あふれる観光資源、歴史資源、文化資源に恵まれています。資源を最大限に生かし、にぎわいに満ちた元気なまちを創出していきます。

まず、観光施策としては、行田おもてなし観光局を核とした、稼げる観光地域づくりをさらに推進していきます。

また、さきたま古墳公園内には、おもてなし観光局と共同で観光物産施設を含む（仮称）さきたま市場の整備を進めていきます。

八幡通りにおいては、これまで、県の補助金を活用して取り組んできたまち並み景観形成事業を単独事業として継続するとともに、行田はちまんマルシェの開催により、さらなるにぎわいを創出していきます。



行田はちまんマルシェ

【主な質疑】

○中学校給食費無償化事業

問 学校給食費を無償化する理由は。

答 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て支援の施策として給食費を無償化するものである。

問 なぜ中学生だけを対象としているのか。

答 限られた予算を効果的に使うため、塾や習い事などの費用負担の大きい中学生を養育する世帯の家計を支援するため、中学校全学年の給食費を無償化するものである。

○スマート街路灯・LED街路灯整備事業

問 調光リモート操作とはどんな機能でどのようなときに使うのか。

答 スマート街路灯は遠隔操作により、個々の照明のオン、

オフや調光することができるとのことだが、誰がそのデータを何に使うのか。

問 日照時間データ収集を行うことだが、誰がそのデータを何に使うのか。

答 本事業は環境省所管の二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金を活用するものであり、日射量等の気象データの取得が補助の条件となっている。収集したデータについては、国の2050年カーボンニュートラル、脱炭素化社会の実現に向けた政策に活用される。



LED街灯路

特別会計
特別会計合計額は
164億2千万円余

○令和4年度の各種特別会計
予算 (全て原案可決)

国民健康保険事業費特別会計など4特別会計の令和4年度当初予算は合計で164億2126万9千円です。

また、公営企業会計当初予算は水道事業会計が32億604万2千円、公共下水道事業会計が30億7282万9千円です。

●特別会計予算及び公営企業会計予算 (単位:千円)

会計名		予算額	対前年増減額	増減率%
特別会計	国民健康保険	8,334,445	△25,082	△0.3
	交通災害共済	29,059	612	2.2
	介護保険	6,940,889	383,254	5.8
	後期高齢者医療	1,116,876	109,467	10.9
	合計	16,421,269	468,251	2.9
公営企業会計	水道	3,206,042	267,852	9.1
	公共下水道	3,072,829	△50,963	△1.6
	合計	6,278,871	216,889	3.6

例 法令改正に伴う条例の改正等

○行田市手数料条例の一部を改正する条例 (原案可決)

法令の改正に伴い、長期優良住宅建築等計画の認定等に係る審査手数料の額を改定し、また、県からの権限移譲に伴い、化製場の設置許可等の事

務に係る審査手数料を新設するため、条例の一部を改正するものです。

○行田市個人情報保護条例の一部を改正する条例 (原案可決)

法令の廃止に伴い、個人識別符号及び要配慮個人情報の定義に係る引用条項の整理を行うため、条例の一部を改正するものです。

○行田市印鑑条例の一部を改正する条例 (原案可決)

電子申請サービスの拡充を目的として、同サービスを使用して申請した印鑑登録証明書の交付時における対面規制を撤廃するため、条例の一部を改正するものです。

○行田市防災会議条例の一部を改正する条例 (原案可決)

水害対策について、水防計画その他水防に関して重要な事項を調査審議する水防協議会を廃止し、防災会議に統合・一元化を図るため、条例の一部を改正するものです。

○行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (原案可決)

法令の改正に伴い、未就学児の被保険者均等割額の減額

について規定をするため、条例の一部を改正するものです。
【主な質疑】

問 今回の改正により減額される世帯は何世帯で、いくらの減額か。

答 令和4年度当初賦課時の推計では、2割軽減世帯は15世帯で27万6400円、5割軽減世帯は36世帯で34万3千円、7割軽減世帯は52世帯で30万4600円、軽減のない世帯は145世帯で294万6千円、これらの合計は248世帯で387万円と見込んでいる。

問 災害やコロナ禍による申請減免の世帯に対して、今回の均等割減額は対象となるのか。

答 今回の均等割額の減額は、その世帯における減免申請の有無や所得金額にかかわらず、全ての未就学児が対象となるものである。

問 本市で独自の減額を検討したのか。

答 今回の改正は法令の改正等に伴うもので、さらなる減額措置は予定していない。本市では、これまで国に対して、子どもに係る均等割額の

減額措置について、対象年齢等の拡充を要望してきたが、引き続き埼玉県国保協議会などを通じて要望していく。

補正予算 補正総額 25億1903万円余り

○令和3年度行田市一般会計補正予算 (原案承認・可決)

12月補正後の諸情勢の変化に伴う各種経費の追加措置や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業のほか、執行状況に応じた減額措置を行うもので、

新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う子育て世帯支援、低所得世帯に対する生活支援等を実施するため、専決処分した事業と合わせ、歳入歳出予算の総額にそれぞれ25億1903万1千円を追加し、予算総額を308億5692万4千円とするものです。

歳出の主なもののうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業として、総務費では、

スマートフォン講習会の開催申請書などの自動作成を行う「書かない窓口」の導入、非接触型レジスターの導入に要

する経費をそれぞれ追加措置するものです。

民生費では、社会福祉施設等に対するアルコール消毒液等の感染防止用品を配布するための経費を追加措置するものです。

商工費では、災害や感染症など事業活動のリスクに対応する事業継続力強化計画の策定を行う市内事業者を支援するための経費を追加措置するものです。

感染症対応以外の事業として、総務費では、総務一般管理費において、退職者の増加に伴い退職者手当に不足が生じる見込みのため、追加措置するものです。また、基金費

では、後年度の財政需要に備え、財政調整基金に2億円の積立てを行うとともに、今年度

に借り入れる臨時財政対策債の償還財源として減債基金への積立てを行うほか、寄附金や利子の実績が見込みを上回ったため、積立てに必要な金額を追加措置するものです。商工費では、さきたま古墳公園に(仮称)さきたま広場エリアを整備するに当たり、整備方法の見直しを行ったこ

とから、設計費用の減額をするものです。

なお、これらの歳出を賄う財源は地方交付税、国・県支出金、寄附金及び市債等により措置するものです。



(仮称) さきたま市場建設予定地

【主な質疑】 ○窓口業務改善事業

問 「書かない窓口」とは。

答 市民課等の窓口において、職員が市民から聞き取りを行うほか、事前に来庁者がスマートフォンやタブレット端末に申請に必要な事項を入力し、来庁時に申請書に記入する負担を軽減するものである。

問 市民のメリットは。

答 申請書等へ記入する負担の軽減や記入の誤り等の低減により、待ち時間の短縮、庁舎滞在時間の削減となり、また、感染防止につながるものである。

○新型コロナウイルス接種事業

問 保健センターから集団接種会場を総合体育館に変更する理由は。

答 国から示されたワクチン前倒し接種の方針により、現在の集団接種会場である保健センターでは会場が手狭になると予想されることから、会場を変更し、接種を加速するものである。

問 謝金と予防接種委託料の違いは。

答 いずれも接種に従事する医師や看護師等の医療従事者等に支払うもので、予防接種委託料は個別接種を実施する医療機関に対して、謝金は集団接種会場に従事する医療従事者に対して支給するものである。



総合体育館集団接種会場の様子

議員提出議案

例 条 期末手当の引き下げ

○行田市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

(原案可決)

人事院勧告を踏まえた本市一般職及び特別職の期末手当の改定に準じて、市議会議員の期末手当についても改定を行うため、条例の一部を改正するものです。

意見書 送付 意見書に関係機関に

○障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の改正を求める意見書

(原案可決)

近年、障害者が虐待される事案が増加傾向にあります。現行の障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律では、障害者福祉施設において従事者などによる障害者への虐待が発見された場合、虐待を発見した全

関への通報義務が課せられております。

しかし、医療機関における医療従事者などによる障害者虐待については、通報義務の対象となっていないため、医療機関内での虐待の事実が知覚されていない可能性があり、虐待を受けた障害者は泣き寝入りせざるを得ない状況となっております。

よって、障害者虐待発見時の通報義務については、従来の障害者福祉施設に加えて、医療機関も対象とすること、併せて、通報者を法的に保護することが必要であります。

行田市議会としては、現行の「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に、以下の項目を加えて改正することを求めます。

- 1 障害者虐待発見時の通報義務について、医療機関も対象とすること。
- 2 障害者虐待発見時の通報者について、法的に保護すること。(提出先 内閣総理大臣ほか)

決 議 全会一致で可決

○ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議

(原案可決)

ロシアの行動は、明らかにウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章の重大な違反である。

力による一方的な現状変更は、断じて認められない。この事態は、欧州にとどまらず、日本が位置するアジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねない極めて深刻な事態である。

行田市議会は、ロシア軍によるウクライナへの侵略を非難する。そして、ロシアに対し、即時に攻撃を停止し、部隊をロシア国内に撤収するよう強く求める。

政府においては、ウクライナに在住する邦人の安全確保に全力を尽くすとともに、国際社会とも連携し、制裁を含め、事態に迅速かつ厳格な対応を行い、あらゆる外交資源を駆使して、ウクライナの平和を取り戻すことを強く要請する。以上を決議します。

※発言…発言と行動する会
 ※市民…市民と共に働く会
 ※市井…市井悠々
 (賛成:○ 反対:×)

(市長提出議案)

議案番号	議案名	会派名及び議員名	議決結果	新政策研究会					黎明21			公明党		日本共産党	みらい	発言(※)	市民(※)	市井(※)	
				福島ともお	柴崎登美夫	野本翔平	小林友明	香川宏行	吉田豊彦	町田光一	加藤修司	吉野里	梁瀬村博	木村和直	田川秀夫	江村藤博	斉藤美芳	高澤克一	橋本祐子
第1号	専決処分の承認を求めるについて(令和3年度行田市一般会計補正予算(第11回))		承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2号	専決処分の承認を求めるについて(令和3年度行田市一般会計補正予算(第12回))		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3号	令和3年度行田市一般会計補正予算(第13回)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4号	令和3年度行田市介護保険事業費特別会計補正予算(第2回)		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
第5号	令和3年度行田市公共下水道事業会計補正予算(第1回)		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第6号	令和4年度行田市一般会計予算		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×
第7号	令和4年度行田市国民健康保険事業費特別会計予算		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
第8号	令和4年度行田市交通災害共済事業費特別会計予算		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第9号	令和4年度行田市介護保険事業費特別会計予算		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
第10号	令和4年度行田市後期高齢者医療事業費特別会計予算		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
第11号	令和4年度行田市水道事業会計予算		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
第12号	令和4年度行田市公共下水道事業会計予算		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
第13号	行田市手数料条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第14号	行田市個人情報保護条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第15号	行田市印鑑条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第16号	行田市防災会議条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第17号	行田市手数料条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第18号	行田市学童保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第19号	行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第20号	行田市国民健康保険出産資金貸付条例を廃止する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第21号	行田市高額療養費貸付条例を廃止する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第22号	行田市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第23号	行田市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(市長提出議案)

(賛成:○ 反対:×)

議案番号	議案名	会派名及び議員名	議決結果	新政策研究会					黎明21			公明党		日本共産党	みらい	発言(※)	市民(※)	市井(※)	
				福島ともお	柴崎登美夫	野本翔平	小林友明	香川宏行	吉田豊彦	町田光	加藤誠一	吉野修	梁瀬里司	木村和博	田中直一	江川秀夫	村田博美	斉藤克芳	高澤祐一
第24号	行田市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第25号	行田市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第26号	行田市立学校施設の利用に関する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第27号	行田市公立学校設置条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第28号	行田市立教育支援センター条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第29号	行田市教育文化センター条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第30号	行田市公民館条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第31号	行田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第32号	行田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第33号	行田市道路線の認定について		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第34号	令和3年度行田市一般会計補正予算(第14回)		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第35号	令和3年度行田市一般会計補正予算(第15回)		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第36号	行田市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(議員提出議案)

(議) 第1号	行田市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2号	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の改正を求める意見書	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3号	ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)

一部事務組合議会議員

○行田羽生資源環境組合議会
議員

羽生市と令和3年3月16日に締結した一般廃棄物処理施設の共同整備に関する基本合意に基づき、協議会を設置し、これまで協議を重ねてきました。このたび、事業主体として新たに一部事務組合を設立することで両市の合意が図られたことから、本市及び羽生市のごみ処理に関する事務を共同処理するため、行田羽生資源環境組合を設立しました。これにより同組合は本市、羽生市の2市で構成する一般廃棄物処理施設の整備に係る計画の策定に関する事務並びに一般廃棄物処理施設の整備及び稼働後の管理運営に関する事務を共同で処理する一部事務組合となりました。

木村博
野本翔平
加藤誠一
吉野修
香川宏行

総務文教常任委員会

6 議案 可決

行田市公立学校設置条例の一部を改正する条例

問 学校再編成は、保護者をはじめ当事者が納得していることが重要と考えるが、再編成に当たり保護者からどのような意見があったのか。

答 子どもたちに多くの友達と付き合つことができる環境を作つてあげたい、この意見が多くあった。また、太田西小学校と太田東小学校の再編成を早期に実現してほしいという前向きな意見や、複式学級にしてほしくない、子ども

市政の運営方針や財務、税務、学校教育、社会教育に関することなどの議案等を審査しています。

たちの不安や保護者の負担を考慮してほしいとの意見もあった。

行田市立学校施設の利用に関する条例

問 改正により、新たに校庭使用料が規定されるが、学校の開放運営協議会により、地域のスポーツ団体等が学校施設を利用する場合は、引き続き無料となるのか。

答 学校の活動に支障のない範囲ではあるが、学校施設は、地域の方の身近なスポーツ・レクリエーションの場であることから、改正後も無料での使用を考えている。

令和4年度行田市一般会計予算

問 学校跡地活用検討事業及び須加小学校の新たな活用策の検討に当たり、地域のニーズや民間事業者による利活用の可能性を把握するため、住民アンケート調査やサウンディング調査を行うとのこと

だが、スケジュールはどのようになっているのか。

答 7月から8月頃に住民に対するアンケート調査、9月頃にサウンディング調査を行い市場性の把握、10月頃から地域住民との意見交換会の開催、年末頃に課題等を整理分析し、その後、学校ごとの個別活用計画をまとめていきたいと考える。

問 学校開校・閉校記念事業補助金

答 記念事業を実施するための費用として、1校当たり、開校は130万円、閉校は180万円を補助することのことであるが、その積算根拠は、

問 今年度の学校再編成で、開校に対し130万円、閉校に対し180万円の補助金を交付したことから、新年度もこれに倣っている。使途については、各学校の再編成準備委員会決定するが、開校では、校旗のように新たな学校に必要なもの、閉校では、記

念誌や閉校式典に要する経費などを見込んでいる。



星宮小学校閉校式

問 秩父鉄道整備促進協議会負担金

答 国・県及び沿線市町が連携し、秩父鉄道が行う安全対策事業費の一部を支援することであるが、令和4年度の事業費の負担割合は、どのようになっているのか。

答 事業費の負担割合は、国が3分の1、地方が3分の1以内、その残りを秩父鉄道が負担することになっており、令和4年度では、国が1億3441万9千円、地方は、県と沿線市町の協議会が同額でそれぞれ5700万円、秩父鉄道が1億5483万8千円と聞いている。

問 ふるさとづくり事業補助金

答 ふるさとづくり事業のうち、A事業については過去2

件の実績しかないが、これを継続する理由は何か。

答 本事業の見直しに当たり、本市が日本遺産のまちであることをより一層打ち出していくべきと考えたこと、また、足袋蔵は、日本遺産の構成資産であるが、今、保存・活用しないと、消滅の可能性もあり、これらの維持・継続に力を注ぎたいと考えている。

問 中学校給食費無償化事業

答 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、実施することであるが、同交付金の活用と子育て支援策とを考えた場合、中学生だけにポイントを絞るのではなく、幅広く市民に行き渡るような施策を検討しなかったのか。

答 当初、給食費の無償化については、交付金の活用とは別に検討していたが、全庁的に交付金を活用した事業照会があり、教育委員会としても、給食費の無償化を含め、様々な提案を行った。全体としても多くの提案がなされ、最終的にどの事業に活用するか検討する中で、本事業が採用されたものである。



総務文教常任委員会委員

建設環境常任委員会

8議案 可決

行田市印鑑条例の一部を改正する条例

問 現在、本市の電子申請サービスは、187の手続きが可能となっているが、新たに印鑑登録証明書を含め、来庁しないで手続きが可能となるものは、いくつあるのか。

答 本年4月から拡充される手続きは22の手続きである。

行田市防災会議条例の一部を改正する条例

問 防災と水防の審議体制や計画が一体化されることは、よいことであるが、水防法に



建設環境常任委員会委員

道路・橋りよりの建設や管理、上下水道事業、環境、商工業、農業、観光、防災、市民生活に関することなどの議案等を審査しています。

基づく水防計画など、水防法との関係は問題ないのか。

答 内閣府より地域防災計画及び水防計画の策定事務等の簡素化に関する通知があり、両計画を一体化する方法が明示されているため問題ない。

行田市道路線の認定について

問 今回、市道認定する県道弥藤吾・行田線は、新道建設事業である常盤通・佐間線の完成後に県から引き継ぐとのことであるが、完成の時期はいつか。

答 埼玉県からは、完成まで約10年と聞いている。

問 なぜ、10年後のことを今、審議しなければならないのか。

答 埼玉県と覚書を締結しており、その中で、県が事業着手をする予定年度を明示し、市は県が事業着手する前年度までに現道の市道認定を行うこととなっている。なお、新道完成までの10年間は、県が維持管理等を行っていく。

問 秩父鉄道行田市駅の踏線橋を市道認定することだが、今まではどのような取り扱いだったのか。

答 駅の北口と南口を結ぶ連絡用通路として管理しており、今回、修繕工事を実施するに当たり、国の道路メンテナンス事業補助制度を活用するため、市道認定しようとするものである。



行田市駅踏線橋

令和4年度行田市交通災害共済事業費特別会計予算

問 会費収入について、昨年度の会費の徴収方法は、新型コロナウイルス感染症対策のため、従来どおり自治会で取りまとめる方法と個人で市役

所の窓口で納付する方法とを自治会ごとに選択できるようにしていたが、本年度も同様の取り扱いとした上で、4万人分を見込んでいるのか。

答 令和3年度は、年度途中であるため、加入者数が確定している令和2年度の3万9492人を基に予算計上している。

令和4年度行田市水道事業会計予算

問 給水する水量と料金として収入のあった水量との比率である有収率が91%であるが、他の水道事業体と比べると高い数値になるのか。

答 県内の平均は約92%であり、平均に近い数値である。

問 有収率を高める目標はあるのか。

答 継続的に老朽管の更新工事を進めるとともに、個人の給水に係る修繕も進めていく。

令和4年度行田市一般会計予算

○生活路線バス運行事業

問 熊谷駅・大塚路線バス利用促進協議会負担金について、昨年度と比べ約3倍に増額しているが、他の熊谷駅発着のバス路線と比較調査したのか。

答 他の路線の調査はしていないが、大塚線については、赤字額が約1800万円で、その半額を熊谷市と按分して、本市が約40%、熊谷市が約60%を補助している。

○地域防災計画改訂事業

問 地域防災計画を改定する理由は。

答 現在の計画は平成27年度に策定したもので、今回の改訂は、関係法令との整合性や昨今の風水害など、新たな被災経験から得た課題など、より実効性の高い計画として、防災対応力の向上を図るため、改訂しようとするものである。

○出水対策事業

問 埼玉県が行う忍川浸水対策重点地域緊急事業と連携し、校庭貯留施設を整備するが、どれくらいの効果を見込んでいるのか。

答 小学校の校庭を活用し、雨水流出抑制を図るため、今回、忍小学校、南小学校、西小学校、泉小学校の4校で計画的に事業を推進し、合計約4200立方メートル、25メートルプールに換算すると、約7杯分の水を貯留することができるようになる。

健康福祉常任委員会

13 議案 可決

各種の福祉施策や子育て支援、高齢者支援、健康づくり、消防に関する事などの議案等を審査しています。

行田市学童保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例

問 南河原学童保育室は、現在、小学校敷地に隣接しており、不便はあまり感じられないが、南河原小学校内に移転するのはなぜか。

答 南河原学童保育室は、将来的には学校との統合を予定していた施設であり、学校との調整がついたことから、校舎内へ移転しようとするものである。これにより、児童が移動する際の安全性及び利便性がともに向上するものと考え



健康福祉常任委員会委員

えている。

問 太田西学童保育室が太田学童保育室に変更することだが、太田東小学校の児童はどう変わるのか。また、定員は不足しないのか。

答 太田東小学校の児童については、現在、送迎支援の仕組みを使い、太田西学童を利用しているため、学校が再編成されると、その移動の必要がなくなる。また、太田学童保育室に受け入れる児童の数は再編成によっても変更ないため、現在の定員で対応可能である。

令和4年度行田市国民健康保険事業費特別会計予算

問 生活習慣病のリスクを早期に発見するために実施される特定健診について、令和3年度から対象者は無料で受けられるようになったが、受診の促進に効果はあったのか。

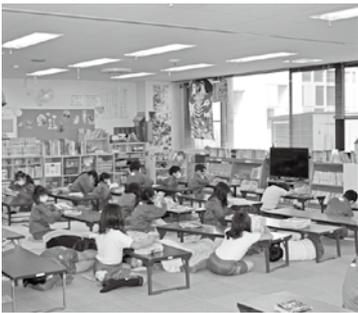
答 令和2年度1月末現在の受診率は15・9%で、令和3年1月末現在の受診率は18・

4%であった。比較すると、5%受診率が向上しており、受診率向上に効果があったと考えられる。なお、令和4年度も引き続き特定健診無料化を実施する予定である。

令和4年度行田市介護保険事業費特別会計予算

問 介護人材確保促進事業委託について、令和3年度は新型コロナウイルスの影響で参加者が定員に満たなかったとのことであるが、令和4年度に向けて何か工夫はするのか。

答 本事業は、県の補助金を活用して実施するもので、介護人材のすそ野を広げ、介護サービスを身近な人材で賄え



南河原学童保育室の様子

るような仕組みを構築するために、介護に関する入門的研修を実施し、そこから介護事業所への就労支援までを一体的に行う事業である。令和3年度は開催時期に、新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大があったため、参加者が定員の半分ほどであったが、令和4年度は、参加者を増やすため、事業の周知を新たに工夫して行っていきたい。また、就労につなげられるような人材を確保できるよう委託事業者とも相談しながら、事業を進めていきたい。

令和4年度行田市一般会計予算

○地域共生社会推進事業

問 充実した地域共生社会の実現を目指すということであるが、令和4年度はどのような事業を実施するのか。

答 市民の複合・複雑化した支援ニーズに対応するため、地域共生社会の実現に向けて、新たに実施する重層的支援体制整備事業への移行準備事業として、庁内の連携体制の構築のほか、関係機関を集めた多機関協働による支援体制の構築のため、ワークショップ

や研修会等を実施する予定である。

○産後健康診査事業

問 本助成の対象となる健康診査はどのようなものか。また、助成の対象者と助成額は。

答 令和4年度から埼玉県との連携により開始する助成事業であり、県と市で費用を2分の1ずつ負担し、健診チケットにより1回5千円を本人に助成するものである。対象となる健診は、医療機関において産後つつ予防などを目的に実施するものである。

○消防自動車購入

問 消防本署に配備するボート積載車と消防団に配備予定の消防車両は、どのような車両か。

答 ボート積載車は、通常はボートを積載しており、水難事故等が発生した場合に出勤する車両となるほか、火災や大規模災害等が発生した際には、資機材等を積載し、資機材輸送車としての活用も可能である。また、消防団の車両については、機動第一分団に配備しようとするものであり、CD・1型の消防ポンプ車である。

3月定例会では15人の議員が一般質問を行いました。
各議員の主な質問は次のとおりです。



行田市行財政集中改革プラン
NONO 第2章取組項目1.1.1
福島 ともお (新政策研究会)

●自主財源確保の取組強化について

問 本市のふるさと納税における現状での納税額と返礼品の差引きはどのようになっているのか。

答 令和2年度決算において、本市へのふるさと納税寄付額は、3100万円、ここからふるさと納税関係経費1458万4千円及び本市の市民税における寄附金控除の総額7361万9千円を減じ、これに地方税として補てんされる4457万3千円を加えると、1263万円の赤字となっている。

問 本市を掲載するふるさと納税の申込サイトを増やしていく可能性はあるのか。

答 新規寄付者の獲得及びふるさと納税寄付金の増額を図るため、ふるさと納税のポータルサイトを現在の1社から2社に

増やしたく、新年度予算に係る経費を計上している。

問 本市へのふるさと納税をSNSや特設サイトでPRしていく可能性はあるのか。

答 近隣自治体の動向も注視しつつSNSや特設サイトでのPRを検討していきたい。

問 本市のふるさと納税返礼品として日用品を強化する考えはあるか。

答 ふるさと納税の寄付額向上のためには、さらなる返礼品の充実が必要不可欠であることから、生活必需品であるトイレ

ットペーパーなどの寄付需要の高い返礼品である日用品はもとより、返礼品提供事業者の開拓にこれまで以上に力を入れていきたい。

○行田の近世の人物について



集約・連携型都市構造
のまちづくりについて
小林 修 (市民と共に働く会)

問 市の将来都市像の実現に向けたまちづくりとなる、第6次行田市総合振興計画の土地利用構想図における沿道サービス施設などを誘導する幹線道路沿道土地利用検討ゾーン及び産業振興を図るため、既存の産業団地と一体的な拠点が形成される地域や広域幹線道路へのアクセスが容易であり土地利用が見込まれる産業系土地利用検討ゾーンの指定に向けての取組は

答 実現に向けた課題として、当該区域が農業振興地域内の農用地区域となっており、農用地区域の除外について、埼玉県加須農林振興センターとの協議に向け、情報収集を図るとともに、都市整備部や環境経済部などの関係部局で調整連携して取り組んでいきたい。

問 近隣市を見ると、同様な農地が開発されている。地域間競争に勝つためにも、本市においてもスビード感を持つて企業を誘致し、人を呼び込み、雇用の場の確保、税収増に寄与しなければならぬが、近隣市の指定が進んでいる要因は。

答 近隣市の除外の取組方について情報収集を行い、調整、整理して、今後に生かしていきたい。

問 利根川周辺の開発許可制度が、厳格化されるがどのように変わるのか。

答 本年4月1日に改正される都市計画法では、市民の安全を守るため、同法第34条第11号及び第12号区域から、洪水災害リスクの高い区域を除外し、新たな宅地開発ができなくなるが、分家住宅の開発は可能である。

○災害に強いまちづくり
○安定した財政基盤確保



成人年齢の引き下げによる
対応・小中学校のタイクジュン
橋本祐一 (みらい)

問 本年4月1日をもって成人年齢、法的に大人になる年齢が20歳から18歳に引き下げられ、民法や少年法の一部が改正される。19歳と18歳の少年については、特定少年という位置づけになり大人の犯罪の扱いに近づくことになる。女性の結婚開始年齢も18歳となる。このように様々な社会のルールが変わり、親の同意がなくても契約できるようになる。クレジットカードやローン、携帯電話の契約等についても、小学生や中学生のうちから正しい教育が必要であると考えるがどうか。

問 成人年齢が引き下げられることにより令和4年度の成人式対象年齢が18歳、19歳、20歳となるが、本市において令和4年度に執り行う予定が。

答 民法改正後は、式典の名称を「二十歳を祝つ会」に変更し、年度内に20歳となる方を対象として、成人の日を含む3連休の中日に、開催する予定である。

問 市内の学童保育室を含む小中学校のトイレの環境改善に向けた対応は。

答 今後トイレの洋式化を進めていき、児童生徒の生活環境の変化などを考慮しながら検討していく。

また、社会保険労務士を講師とした消費者教育



学校図書室の
整理管理について

江川直一（公明党）

子どもたちにとって、本を読むことは学力向上において重要なことであり、学校図書室で本の魅力を紹介、相談に乗ってくれる専門職員がいることが望ましいと考える。

問 教育委員会として、学校図書整理管理についてどのように考えるか。

答 学校の教育課程に寄与するよう、学校教育に必要な図書や資料の適切な収集、整理保存が必要であり、読書指導の場である読書センター、学習活動を支援する学習センター、情報収集・選択・活用能力を育成する情報センターの3つの機能が十分発揮されるよう管理されるべきものと考ええる。

問 市立図書館司書などの協力による学校図書室の書籍整理は、何校で行われているか。

答 現在派遣中も含め実施校は、小学校10校、中

学校3校である。

問 ボランティアの方が学校図書に関わっているが、何校でどのような活動をされているのか。

答 現在、小学校11校、中学校2校で、蔵書整理、掲示物の作成等の環境整備、子どもたちへの読み聞かせを行っている。

問 学校図書推進教員6人が活動している目的と活用状況は。また、全校対象とする考えはあるか。

答 学校図書館の機能充実及び活性化を推進するため、児童・生徒の読書習慣の定着を図る活動の推進や蔵書の整理、図書の補修、掲示物の作成、配架の見直し、授業等で必要となる資料の準備、収集などの教育活動の支援を行っている。今後、全児童・生徒の読書活動の推進と全校図書館の充実のため、計画的に拡充できよう努めたい。



生活困窮者への支援、
文化財と観光振興について

木村 博（公明党）

問 生活困窮者からの相談内容と本市の支援内容は。

答 新型コロナウイルス感染症の影響で収入の減少等により生活費や住まいに不安や困り事があること、失業等により再就職先が見つからないこと、各種貸付制度や給付金の内容、手続きに関する内容、手続きに関する内容などがある。こうした相談に対して具体的な支援プランを作成し、相談者に寄り添いながら支援を行っている。

問 ライフ&フードパントリーで昨年度までと違う実績はあるか。

答 食品や日用品の寄贈を受ける場所として、市役所や忍・行田公民館でも行い、配布回数も昨年度の2回から本年度は12回と大きく拡充した。また、生理の貧困に係る支援として本年度から奇贈品目及び配布品目に生理

用品を加えている。

問 文化財と観光振興

答 これまで本市にある文化財を活用してどのような観光振興を行ってきたのか。

問 さきたま古墳群の国の特別史跡への指定を機に、県が実施した各種事業への参画や他の文化財に関連して市の主催で足袋蔵等の日本遺産を巡るツアーを開催し、本市の文化財の魅力発信にも努めてきた。

問 文化財をこれまで以上に観光振興に役立てるための取組は。

答 文化財の観光ニーズ等を見極めながら、教育旅行の誘致や着地型ツアーへの取組など、さらなる文化財の観光面での活用に取り組んでいきたい。

その他の主な質問
○自販機リサイクルボックスの異物混入低減の取組について



命と暮らしを守る支援

田中和美（公明党）

問 肺炎球菌は肺炎や髄膜炎など重篤な症状を引き起こすものとされているため、国は65歳以上の高齢者全ての方の接種を

目指し、定期接種延長の経過措置を行ってきた。昨年は新型コロナウイルスの接種推進の中、65歳の年度内未接種再通知は行えなかったと理解するが、今年度は行うのか。

答 2月7日に再勧奨の個別通知を発送した。

問 昨年は再通知を実施した一昨年と比べ、接種率が減少したことから今回再通知の再開は大変に有意義である。本市は定期2千円で接種可能だが、自費では1万円とも言われるため、この年度内接種を促す再通知は、継続してもらいたいと考えるが、どうか。

答 今後も継続していく。また令和6年度以降は65歳のみ定期接種対象

者となる予定である。5歳刻みで定期接種が続くと誤解のないようホームページでの正確な明記が必要と思われるが、どう対応するのか。

答 他自治体を参考にホームページでの、丁寧な周知に努めていく。

問 ヤングケアラーについて、本市ではどのように取り組んでいるか。

答 学校では県作成のヤングケアラーハンドブックを使い、正しい理解をしていくよう教職員等の校内研修や子どもたちもそついった冊子を読む時間を設けている。また、学期ごとの生活アンケートで、家庭内も含め困り事を見逃さないよう努めている。地域共生の取組の上でも、広く市民の認知向上に努めていく。

その他の主な質問
○キャッシュレス社会における市税等の納付方法



(仮称) さきたま市場
ゾーン整備事業

梁瀬里司 (黎明21)

問 (仮称) さきたま市場整備(令和5年4月開業予定)物産販売・飲食販売・観光案内/建物200平方メートル)について、市では整備主体である行田おもてなし観光局に補助金の支出を予定しているが、どのようなことを期待しているのか。

答 観光局の専門性を生かし、本市物産品の販売や観光情報の発信により、観光消費の拡大や滞在時間の延伸、観光地としての認知度向上につながることを期待している。

問 売り上げはどの程度見込んでいるのか。

答 年間約5千万円を見込んでいる。

問 軽食販売は、行田のグルメ、例えば行田の餃子やフライ、ゼリーフライなどの販売も必要と考えるか。

答 本市ならではの軽食販売は、施設の魅力を高め

め集客にもつながる。行田の餃子は観光局のオリジナル商品であり、選択肢としている。

問 市内危険箇所等の解消に向けて

答 市民の安全のため、まちを点検してもらう趣旨で、市民の方に道路の危険箇所や遊具等の破損災害などの写真等を送ってもらう仕組みを構築したらいののではないかと考えるがどうか。

答 多くの市民がスマートフォンを日常的に利用している昨今、ICTを活用して気軽に情報提供できる仕組みを構築することは重要と考える。今後調査研究していく。

【その他の主な質問】

- シビックテック(行政課題解決)の取組
- 各消防団消防庁舎の団員駐車場の確保
- JRR行田駅隣接私有地(広場)の活用



(仮称) さきたま市場と
第6次総合振興計画について

高橋弘行 (市井悠々)

問 (仮称) さきたま市場について、市は、運営を行う「行田おもてなし観光局」に補助金2千万円、駐車場等の整備に3500万円、計5500万円の税金を投入する。また、店舗建物の建築のため、おもてなし観光局は、中金融機関より2千万円の借入を行い令和5年4月に開店する予定であるが、借入金は利益から返済していく。その観点から、(仮称) さきたま市場経営健全化のため、利益を創出する経営戦略を説明してほしい。

答 整備主体である「行田おもてなし観光局」で現在具体的な事業計画を作成中である。施設の物産品や軽食販売で年間5千万円の収入を見込んでいる。

問 第6次行田市総合振興計画について、羽生市は122号沿線に大型店

が出店、深谷市は花園に駐車場数3千台、120店舗が入る「アウトレット」が今年9月にオープンする。さらに深谷駅前がカリガリ君の本社機能に移る計画、本市市は本庄早稲田の駅前にカインズ・ベイシアが開発、熊谷市も国道17号と国道125号の接点に「熊谷市道の駅」と流通センターにある青物市場が約50から60億円をかけて、駐車場数400台で2024年に着工する。空いた場所にはA企業を誘致。また、群馬県明和町にコストコがオープンする。では行田市は道路新設、沿線開発、都市整備、産業支援はあるのか。

答 現在、沿線開発は協議中で、都市再生整備や再開発、区画整理事業の計画はない。

【その他の質問】

- コロナ対策について



「行田市ゼロカーボンシティ宣言」の実行計画について

吉野 修 (黎明21)

本市は「脱炭素化」の流れを受け、令和4年1月5日、宣言を表明した。

③ゼロカーボンドライプの普及④自然環境の保全の4項目を掲げている。今後はこれらの取組ごとに具体的な施策をまとめ工程を作り予算化し進捗管理を行う実行計画の策定が必要だ。その手法としては、本市の環境基本計画に実行計画を取り込むこととしてはどうか。

問 宣言の表明方法は議員あて電子メールで知った。昨年12月定例会の一般質問で宣言の表明を促したことから、所信表明や記者会見など公式の場で表明すべきだったのでは。

答 環境省が示している方法をもとに、県内の市として21番目の宣言であることや今後、取り組む姿勢を示す宣言であることとを考慮し、記者会見や報道機関への情報提供は行わず、市ホームページ、LINEなどのほか、市報により周知した。

●実行計画の策定

問 宣言では「ゼロカーボンシティ」の実現目標を、2050年とし、宣言に関する取組として、

- ①省エネルギーの推進②創エネルギーの普及促進

【その他の主な質問】

- 太陽光発電施設の生活環境への影響について
- キャッシュレス還元事業の実施結果について



生活保護はセイフティネット
(安全網)として機能しているか

村田 秀夫 (日本共産党)

問 コロナ禍で市民生活は困難に直面しているが「最後のとりで」とも言われる市の生活保護の状況と市民への周知は。

答 コロナ禍以前の令和元年度申請件数は83件で、うち保護決定は76件、令和2年度の申請件数は85件で、うち保護決定は82件である。また、周知は市ホームページに生活保護のページを設けるなどで行っている。

問 厚労省のホームページには「生活保護の申請は国民の権利です。ためらわずに御相談ください。」とあるが、市も同様の表記をすべきでは。

答 厚労省や他自治体の例を見ながら、研究していきたい。

問 生活保護申請が増えているのは申請抑制の「水際作戦」を取っているからではないか。縁の薄い親戚にまで生活保護

に代わる扶養の意思を確認する「扶養照会」が生活保護の申請をためらわせないか。

答 意図的に水際作戦を行っていることはなく、生活保護法令等に従って適正に実施している。相談者に丁寧に説明するよう職員に徹底させていく。

●農村部でも安心して住み続けられる市政を、公共交通の拡充について

問 市が進める公共施設サービスを市街地に集中させるコンパクトシティでは、益々暮らしが心配だという声がある。市内循環バスの近隣市への乗り入れやデマンドタクシーの利用者負担を医療機関への受診時だけでも抑制できないか。

答 令和4年度に「市田市公共交通計画」の策定を予定しており、計画に基づいて見直しを行っていく。



事業の検証の意識と計画に具体性はあるか

斉藤 博美 (日本共産党)

問 除草費用は生産性がなく多額の費用を要すため効率的な作業が必要だが各課がそれぞれ除草の予算を組み個別に業者に委託するため、通常では全体的な費用の把握は難しいが、市全体の除草費用の総額は。

答 各所管課で必要最低限の予算を確保し、コスト削減に取り組んでいる。総額は、約9030万円である。

問 意識の問題として、仕方がない費用で終わらせるか、そうでないかで長期的に見ると違ってくる。まず同じ課や部でまとめて発注しているか。

答 課や部をまたいでの一括発注はしていないが、効率的な除草のあり方について検討は進めていき

問 兵庫県の土木事務所では根の部分に熱湯をかけ枯死させる方法や他市

では動物のヤギによる除草など安全かつコストを抑える手法をとっている。参考にしているかどうか。

答 事例を今後確認させていきたい。

●魅力的な都市計画
問 子育て世帯に魅力的なまちづくりとは何か、今後の具体的な計画は。

答 人口減による集約・連携型都市構造の実現や土地利用構想図の設定により、子育て世帯に魅力的なまちづくりを進める。

問 市民の不安は市内のスーパーや店の撤退だ。今あるものを街中に誘導し合理化を図るだけでは若い世帯が転出する。土地利用構想図はあるが、具体的でない。買物、働く場など、子育て環境を整備すべき課題では。

答 立地適正化計画の中で、本市の独自性を盛り込み子育て世帯に魅力的なまちづくりを進める。



産業交流拠点整備事業の現状と今後について

小林 友明 (新政策研究会)

問 市長就任後まもなく3年経過するが、行政の継続性の観点から、道の駅を含む産業交流拠点整備事業の現状について、市長に伺う。

答 本事業は多くの課題を抱えており、実現には高いハードルがあると認識するも、本事業の実施に向け検討を進めていく。

問 本事業が計画どおり進まない要因は何か。また当初の計画自体に齟齬はないのか、市長に伺う。

答 農用地区域からの除外が課題で事業の進展は図られていない。事業の基本計画は土地利用の可能性から入るべきであると考ええる。

問 農用地区域からの除外は果たして可能かどうか。

答 一昨年農振区域の10年に一度の見直しを行い、区域外は困難であるが、加須農林振興センターと

個別案件として除外方法などの協議を進めていく。

問 今後、本事業は基本計画どおりに進めるのか、また事業の期限はどうか。

答 あらゆる選択肢を排除しないで、土地利用できるところなら、今後も模索していきたい。なお、令和8年度開業目標の達成は困難な状況である。

●空き家の利活用
問 市長は空き家対策に特に力を注ぎたいと示しているが、具体的に何をどう取り組むのか。

答 健全な空き家の利活用を図るべく、空き家を交流拠点に改修する工事の費用補助事業に取組み、地域の賑わいにつなげる。



ヤングケアラー問題について

香川 宏行 (新政策研究会)

ケアラーとは、高齢者

や障害、疾病などにより、援助を必要とする親族などに對して、無償で介護、看護、日常生活の世話を

する方で、このうち18歳未満の方をヤングケアラーという。埼玉県が実施した認知度調査では、約17%にとどまり、認知度の向上が不可欠である。

市内小・中学校では実態把握をしているのか。

児童・生徒を対象とした調査は実施していないが、定期的に生活アンケートを実施し、学級担任との面談、日常の観察等を通して、子どもたちの様子の変化を見逃さないよう努めている。

生活アンケートとは、どのような内容のものか。

学校で困っていること、家庭生活で困っていること、勉強で困っていることなどの項目について、1学期に1回程度、

記述式で実施している。

児童・生徒に対してどのような配慮をしているのか。

気になる児童・生徒については、家庭と密に連絡を取り、要因や背景を確認し、学校全体で情報共有を図っている。

学校の相談体制は、どうなっているのか。

学級担任や養護教諭だけでなく、さわやか相談員、スクールカウンセラーなど、児童・生徒が状況に応じて相談できる体制を整えており、必要な場合は、学校、教育委員会、健康福祉部などと連携を図っている。

埼玉県では、ケアラー支援条例を制定しているが、今後、市ではどのように取り組むのか。

条例の趣旨に沿って、県や関係機関などと連携を図るとともに周知、啓発にも努めていきたい。



保育園でのおむつの一括回収とおむつのサブスクの導入について

野本 翔平 (新政策研究会)

私も二人の子どもを保育園に通わせているが

毎日荷物も多く保護者の負担は大きい。昨今、保護者と保育士両方の負担軽減のため、園でのおむつの一括回収やおむつのサブスク(※注)を導入する自治体が増加している。本市でも導入できないか。

本市の公立保育園では保護者の養育上の役割として使用済みおむつを持ち帰ってもらう。私立園では園の方針によって異なっている。一括回収については、衛生上の観点等から現時点で行う考えはない。

保護者の養育上の役割とはどういった意味か。

使用済みおむつを持ち帰り、尿や便の回数や様子などから園児の健康状態を把握するということだと考えている。

実際に市内の7つの

私立園では使用済みおむつを回収している。保管や処分はどのように行っているのか。

園舎の外にある使用済みおむつ専用の箱で保管し、生ごみなどと合わせて搬出する園とおむつだけで搬出する園がある。

全ての園で実施できるのではないか。

負担の軽減だけでなく健康管理も大事なので、園と保護者両方の意見を聞いて検討する。

おむつのサブスクについてはどうか。

現時点では導入予定はないが、保護者ニーズや導入費用、先進自治体の取組など調査研究する。

【その他の主な質問】

○ジェンダーギャップの解消

○児童虐待・産後うつ

○サブスク：サブスクリプション(定額使い放題)



「公立学校の再編計画」及び「八幡通りの安全な歩行空間形成」

細谷 美恵子 (発言と行動する会)

義務教育学校設立計画の廃止という賢明な判断を受け、学校再編計画を見直すにあたり、従来の東西南北の4区分の再検討も必要ではないか。

東・中央・西と縦割り3区分も考えられるか。

児童生徒数が想定よりも急激に減少しており、区分の見直しは必要と考えている。

特に見沼中と南河原中は生徒数の急な減少が懸念されているが対応は、小学校統合のめどがついたので、次は中学校に取り組みしなければならぬと認識している。

児童数の減少が原因で早急な検討が必要な学校がある。北小が2032年、南河原小は2035年、東小も2035年、西小は2036年に耐用年数を超え建物が使えなくなる。この対応は。

北小については2027年から検討を開始し、更新や再編など、方針を決めていきたい。

これら全校舎を新規建設することは可能か。

基本的には既存の校舎を利用する考えである。

「八幡通りの安全対策」

「行田らしいまちづくり」とにぎわい創出基本計画」では「歩行者の安全対策が特に必要な通り」と指摘されている。行田郵便局は自主的にバイク・トラックの出入りを工夫し安全対策に腐心していると聞けが、旧星宮小の再利用にこの郵便局との交換の発想さえもなかったのは残念だ。

市は、にぎわいづくりを進めているが、安全対策については歩道もない中で、具体策が見えないが、コミュニケーション道路等は合意形成を図り協議検討していきたい。

インターネット議会中継

市議会の様子(生中継・録画放映)をパソコンやスマートフォンでいつでもご覧いただけます。



インターネット生中継アクセス数

定例会	アクセス数
令和3年 3月定例会	延べ10,753回
// 6月定例会	延べ5,857回
// 第1回臨時会	延べ1,288回
// 9月定例会	延べ5,891回
// 12月定例会	延べ5,995回
令和4年 3月定例会	延べ6,393回

令和3年 インターネット録画放映アクセス数

合計	月平均
延べ2,580回	215回

市議会を傍聴される方へ

市議会は公開しております。議会を傍聴する際は、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するほか、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次のことにご協力をお願いいたします。なお傍聴席の利用人数を通常の半数にしております。

- ・入場時の検温にご協力ください。
- ・手指の消毒をしてからの入場をお願いします。
- ・傍聴席ではマスクの着用をお願いします。
- ・周囲の方と間隔を空けて着席ください。

【傍聴者数】3月定例会 87人

6月行田市議会定例会日程表(予定)

6月定例会は6月6日(月)開会予定であり、日程(案)の決定は5月30日(月)予定の議会運営委員会で決まります。

月日・曜日	会議内容
6月6日(月)	本会議/招集日(開会・議案説明)
6月7日(火)	(議案調査)
6月8日(水)	本会議(議案に対する質疑)
6月9日(木)	本会議(一般質問)
6月10日(金)	本会議(一般質問)
6月11日(土)	
6月12日(日)	
6月13日(月)	本会議(一般質問・委員会付託等)
6月14日(火)	(予備日)
6月15日(水)	建設環境常任委員会
6月16日(木)	健康福祉常任委員会
6月17日(金)	総務文教常任委員会
6月18日(土)	
6月19日(日)	
6月20日(月)	(事務整理)
6月21日(火)	(事務整理)
6月22日(水)	(事務整理)
6月23日(木)	(事務整理)
6月24日(金)	(事務整理)
6月25日(土)	
6月26日(日)	
6月27日(月)	(事務整理)
6月28日(火)	(事務整理)
6月29日(水)	本会議/最終日(委員長報告・質疑・討論・採決・閉会)

※日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

議会日誌

(令和4年2月10日～令和4年5月11日)

2月	15日	議会運営委員会
	15日～3月18日	3月定例会
	16日	代表者会議
	24日	議員説明会
	24日	議会だより編集委員会
3月	18日	代表者会議
	18日	議会運営委員会
4月	15日	埼玉県市議会議長会第4区議長会定期総会
	18日	上尾道路建設促進議員連盟総会
	20日	埼玉県市議会議長会定期総会
	22日	議会だより編集委員会
	22日	東松山市議会市民クラブ視察受入
	26日	代表者会議
	27日	関東市議会議長会定期総会
	28日	ICT推進委員会行政視察(鴻巣市)
5月	10日	議会運営委員会
	11日	議会だより No.112 発行

編集後記

旅立ちの春を迎え、日増しにあなたたかさを感じる季節になりました。3月定例会市議会も、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、多様化する行政需要に対応する令和4年度予算を始め、条例改正等36件、議員提出3件、計39件について、市民目線で、慎重審議いたしました。

コロナ禍で人と人との触れ合いが減り、何かと不便の多い今日ですが、一日も速く解消され、平穏な日々を取り戻せるよう、市民の立場に立ち、活動してまいります。

(小林修)

編集委員

委員長	江川 直一
副委員長	町田 光
委員	高澤 克芳
委員	村田 秀夫
委員	木村 博
委員	小林 修
委員	野本 翔平
委員	吉田 豊彦